



セブン-イレブン店舗でかんたんスピーディに証明書類が 受け取れる、「コンビニ証明書受取サービス」を開始 ～スマートフォンアプリを通じて簡単に残高証明書等を発行可能～

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:井阪 隆一)傘下の株式会社セブン-イレブン・ジャパンと株式会社セブン銀行は、2024年2月8日(木)より、全国のセブン-イレブンに設置するマルチコピー機[※]で企業が発行する証明書類を原則24時間365日すぐに受け取れる「コンビニ証明書受取サービス」を開始いたします。その第1弾として、セブン銀行口座の残高証明書等の発行ができるようになりましたのでお知らせいたします。



通常、各種証明書等の発行においては、申請や手続きにかかる事務や郵送による受取までの日数(約1週間から10日程度)等の課題があり、事業者とお客様双方にとっての負担となっています。

現在、セブン-イレブン店舗のマルチコピー機では、住民票の写しや印鑑証明登録書などが取得できる「行政サービス」を提供しておりますが、それに加え、「コンビニ証明書受取サービス」では、セブン銀行が提供するシステムを通じて、残高証明書や保険料控除証明書等を最短当日中に受け取ることができるようになります。これまでセブン銀行が培ってきたUI/UXデザイン実装力と全国約2万1千店以上のセブン-イレブン店舗に設置されているマルチコピー機を活用することで、各種証明書の発行に関わる事業者の事務負担の削減と利用者の更なる利便性の向上を実現します。今後は、事業者が自らのお客様や従業員様などに送付している様々な書類についても、郵送に代わってお届けすることが可能となります。

まず第1弾としてセブン銀行の残高証明書等にて取扱いを開始し、2024年度上期中には幅広い業種の事業者様に本サービスをご利用いただけるようになる予定です。

今後も、セブン&アイグループのシナジーを追求しながら、セブン-イレブン・ジャパンとセブン銀行双方の知見を活かし、利便性の高いサービスの提供に努めてまいります。

※ 「マルチコピー機」未設置の店舗では取扱いがございません。

■今回提供するコンビニ証明書受取サービスについて

【概要】

対象証明書	残高証明書、お取引明細表
発行手数料	発行には手数料が必要です。
利用時間	原則 24 時間 365 日申込・受取りが可能 ※マルチコピー機の利用可能時間に準じます。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

【特長】

- ・全国約 2 万 1 千店舗の「近くて便利」なセブン-イレブンで、原則 24 時間 365 日証明書等の受取りが可能
- ・銀行品質の強固なセキュリティ水準により安心・安全な手続きを実現
- ・最短当日に受け取ることができ、郵送と比べ大幅に取得日数を短縮
- ・必要なお客様だけに書類を発行でき、事業者側の事務負担やペーパーレス化、郵送料などのコスト削減に貢献

※本サービスについて、くわしくはこちらのサイトをご確認ください。

https://www.sevenbank.co.jp/business/service_mcopy/

<ご参考>

■セブン銀行 残高証明書、取引明細表の発行について



■今後のサービス拡大予定

2024 年度上期中には、保険料控除証明書や在学証明書などの発行ができるようになり、各種証明書の発行に関わる事業者の事務負担の削減と利用者の更なる利便性の向上をはかる予定です。

事業者	対象証明書
保険会社	保険料控除証明書、保険証券
カード会社	取引明細書
事業会社	(従業員宛)源泉徴収票、雇用(就労)証明書
学校法人	卒業証明書、在学証明書、成績証明書

以上